

相談内容								
就労	ニート	ひきこもり	不登校	心・発達	いじめ	非行	虐待	その他
							○	
名称								
こども支援課こども家庭支援係								
対象者								
18歳未満の子どもとその保護者								
支援内容								
<p>児童虐待、子育てやしつけ、園や学校などの集団生活・非行などの問題行動、家庭内人間関係、心身の障がいの相談など家庭や児童の種々の問題に関する相談に対応、関係機関と連携して問題解消または不安の軽減を図ります。</p>								
対象地域								
松阪市								
受付時間								
電話、来所相談 土・日・祝日を除く毎日 8時30分～17時15分								
料金								
無料								
所在地								
松阪市殿町1340番地1								
電話/FAX								
電話0598-53-4085								
電子メール								
koshien.div@city.matsusaka.mie.jp								
ホームページ								
http://www.city.matsusaka.mie.jp								